

令和6年度 第1回三豊市地域包括支援センター等運営協議会議事録

日 時	令和6年5月23日(木)午後3時30分～4時30分
場 所	三豊市危機管理センター2階201・202会議室
出席者	<p>【三豊市地域包括支援センター等運営協議会委員】</p> <p>仁井 昌彦、前田 昭文、上枝 正幸、宮寄 信男、近藤 雅彦、 梶原 亘弘、近石 純子、吉岡 正紀、植岡 澤江、岡田 武資、 齊藤 幸江、岡 緑、筒井 達也、小野 敬二</p>
	<p>【健康福祉部関係職員】</p> <p>健康福祉部 田中部長 介護保険課 組橋課長、川内課長補佐 地域包括支援センター 大西センター長 好川、倉掛、野島、久保田、 則包、佐野</p>
欠席者	1名
傍聴者	0名
会議次第	<p>開会</p> <p>1. あいさつ</p> <p>2. 議事</p> <p>(1) 令和5年度事業報告及び決算(見込み)について (2) 令和6年度事業計画及び予算について (3) 保険者からの報告事項等について ①地域密着型サービスについて ②介護予防支援について ③介護医療院開設に係る公募について</p> <p>3. その他</p> <p>閉会</p>

会議概要

開会

事務局 (大西)	開会の宣言 新たに委嘱を行った委員(補欠委員)の紹介
1.あいさつ	
部長	あいさつ
事務局 (大西)	会議の開催は、三豊市地域包括支援センター等運営協議会設置条例第6条第2項の規定により、半数以上の委員の出席を要すところ、過半数の委員の出席により、会議成立。 事務局職員 紹介
会長 (仁井会長)	あいさつ
事務局 (大西)	三豊市附属機関等の会議の公開に関する指針第10条及び第11条の規定により、会議が原則公開となる旨、公開となる部分については、議事要旨とともに議事録を作成し、ホームページにおいて公開する旨を説明。また、同指針第3条の規定により、付属機関の会議は、公開するものとなっており、傍聴者の募集をしたところ、希望はなかったことを併せて報告。 三豊市地域包括支援センター等運営協議会設置条例第5条第2項の規定により、会長が議事を進行。
2.(1)令和5年度事業報告及び決算(見込み)について	
会長	それでは、議事に沿って進めていきたいと思えます。 まずは、令和5年度事業報告及び決算(見込み)について、事務局から説明願います。
事務局 (大西、則包)	事務局 説明
会長	ありがとうございます。 令和5年度の事業報告ということでしたが、ただいまの説明に何か質問はございませんか。 令和4年度までは新型コロナウイルス感染症により、体操教室などが敬遠されていたかと思いますが、大分緩和されているように思えます。それもあって、利用者も以前に近いレベルまで戻ってきたわけですが、そのあたりはどうでしょうか。
事務局 (大西)	一般介護予防について、コロナ前までには戻ってはいませんが、ほぼそれに近い数の数に戻ってきています。お元気な方については、活動的になられているので、こちらも力を入れていかなければいけないと感じております。
会長	元々お元気な方に関しては、積極的に参加していただける環境になったということで、もう少し力を入れていかなければいけないということですね。では、それほどお元気ではなく、あまり動くのが難しい方については、どのような対策を取られているのでしょうか。
事務局 (大西)	いわゆるフレイル予防の対象者ということでよろしいでしょうか。新型コロナウイルス感染症の流行に伴う自粛期間にいろいろな影響があったと思えます。久しぶりに来られた方の様子を見ると、単にお年を召されただけではなく、足腰が弱っているなど感じました。そのため、できるだけ介護予防事業に継続して来ていただくための声掛けや支援を行っています。

会長	自肅期間に運動能力が低下してしまった方への支援などが、力を入れていかなければいけない事業の一つというわけですが、その他に力を入れていく事業についての計画などはありますか。
事務局 (大西)	後程の事業計画でも説明をいたしますが、まずは2つ。介護予防事業につきまして実施していきますことと、認知症対策について力を入れていかなければいけないと考えております。
会長	認知症予防に関して、令和6年度の事業計画にもあるということではありますが、具体的にどのような対策を検討しているのでしょうか。
事務局 (好川)	今年の1月に認知症基本法が施行され、認知症本人や家族の思いや声を反映するということにかなり重点がおかれています。三豊市では、認知症当事者の声を拾うことを目的にもの忘れ相談会等に来られた方に認知症当事者の会への参加希望を確認し、ご希望された方々を対象として開催しています。まずは、認知症の正しい理解と接し方を普及・啓発していくことが、重要であると捉えております。また、認知症サポーター養成講座を開催しております。当講座は受講者の約8割を小・中校生が占めております。一般の大人の受講者が伸び悩んでおりますので、今年はそこを掘り下げて、出前講座や企業系の認知症サポーター養成講座を実施していきたいと思っています。オレンジかふえについても今年は事業所が増え、各事業所が新しい試みを実施しております。その他、介護予防事業とあわせて、認知症の予防や備えについても普及啓発していく所存です。
会長	ありがとうございます。認知症予防のお話をいただきました。今後も認知症の方は増加する見込みなので、必要な対策かと思います。皆様の方から他に何かご質問はないでしょうか。
梶原委員	三豊総合病院では、三豊市より委託を受け、「転ばぬ先のステップアップ教室」にPTとして参加していますが、一般介護予防の運動教室の参加者は、比較的運動が可能で、いわゆる虚弱ではない方が主でしょうか。
事務局 (大西)	そのとおりです。お元気な高齢者に来ていただくことを目的の一つとして実施しておりますが、中には要支援や要介護の認定をお持ちの方もいらっしゃいます。そこは、無理なく椅子に座ってでもできるような運動をしてもらっています。一つの体を鍛える支援として活用していただければということで、体が虚弱な方についても受け入れをしています。
梶原委員	ありがとうございます、三豊市が実施する一般介護予防の運動教室には、ステップアップ教室の他にもみとよ元気運動塾がありますが、こちらは、三豊市内のいくつかの地区で行われているのでしょうか。また、事前予約などは必要なのでしょうか。
事務局 (大西)	みとよ元気運動塾は、7町で実施しております事前予約は必要ありません。また、参加するかしないかは自由です。理学療法士さんに委託しているステップアップ教室につきましては、1クールでプログラムを卒業したら、次の年はOBというかたちで、教室を盛り上げるために参加していただいておりますし、実際に参加した方は、やはり身体機能を落とさないから、今年も参加を希望したいという方も多いです。
梶原委員	教室を卒業した方にも継続参加の希望があるということですが、介護予防の運動教室や、認知症予防の教室などを卒業した後、他のサービスにつなげるための流れなどはどうされているのでしょうか。
事務局 (大西)	最近では、ジムに通われる方もいます。また、まちづくり推進隊が健康教室を行っているところもありますし、公民館活動の中にも教室があります。できればそういったところにも参加していただくようにご紹介しています。特に、男性は、運動教室に通うことに抵抗がある方もいらっしゃいます。そこで、自主グループが開催する男性のみの運動教室を紹介しています。この運動教室には、市内で2か所実施しており、自己負担は500円です。講師の先生をお呼びし、毎月2回開催しております。継続のための支援もしております。やはり、運動を継続できる場所が必要だと思いますので、これからも情報提供などの普及啓発活動を実施していきます。

梶原委員	教室を卒業した後も継続するための仕組みがあるということで、わかりました。ありがとうございました。
会長	ありがとうございました。今のようなことをシステムとして用意することは大切ですね。
事務局 (大西)	男性の運動教室につきましては、理学療法士がシステムをつくり上げたものなのですが、他に行くところがないということで、男性の方に、馴染みのある先生や仲間と運動ができますので、そういったシステムが出来上がって良かったと思います。
会長	男性の中には外に出るのが億劫だという方もいらっしゃいますので、良いことだと思います。他にどなたか質問のある方はいらっしゃいますか。
小野委員	質問よろしいでしょうか。介護保険課がいろいろなカフェや運動塾をしていますが、これは、自身または家族が送迎しなければならないと思います。そこで質問なのですが、介護保険課に「高齢者がなかなか免許返納に理解ができない」という相談はあるのでしょうか。
事務局 (野島)	免許返納に関する相談は、年々増えてきております。もの忘れ相談会に来られる方の中にも、認知症と診断がつくと車の運転ができなくなるかもしれないので、免許返納を迷っておられる方もいます。免許の返納前後の支援については、香川県と県警、市の3者で協定を締結し、警察による免許返納を迷う方への支援や、免許返納後、支援を希望する方の情報を警察から地域包括支援センターに提供し、その情報に基づき、包括の専門職が支援を行うという仕組みがあります。また、免許返納と車の廃車等は、セットで考えていかなければならず、返納したから解決とはいきません。返納後の伴走的な支援が必要であり、時間がかかる場合もありますが、重要な支援だと思っております。
会長	免許返納は、本人が返納しますと言えばいいですが、家族は返納させたい、本人は返納したくない、となった時に、こじれたりすることもあると思うのですがそのあたりはどうでしょう。
事務局 (野島)	本人と家族のニーズは異なる場合がありますので、支援が難しくなることがあります。また、家族の中にも、「免許を返納して外出しなくなるとますます認知症が進行してしまうのではないか」といった心配をされる方がいます。支援の際には、両者の声を聞き、時には警察の力を借りながら時間をかけて進めていくしかないと思います。これをすれば、すぐに解決するということがありませんので、本人、家族の意見を聞きながら、最善の支援をともに考え、進めているのが現状です。
会長	免許返納は非常に難しい問題です。何か起こってしまってからでは大変ですし、外出の機会が失われてしまうのも大変です。何か良い対策が見つかればと思います。他には、何かございませんか。では時間もございますので、議事(2)令和6年度事業計画及び予算について事務局より説明をお願いします。
2.(2)令和6年度事業計画及び予算について	
事務局 (大西・則包)	事務局 説明
会長	ありがとうございました。私も令和6年度の介護保険事業計画ということで資料をいただきましたが、今後の高齢者人口の推移などが掲載されており、参考になる資料です。その資料によると、今後ますます高齢化率が上昇していくとのことだったかと思います。そういった危機にあることを前提として、包括としての事業計画を作成されたかと思います。その中で、これを重点的にやっつけていこうという事業はありますか。

事務局 (大西)	昨年と引き続き、おたっしや出前講座、介護予防普及啓発を重点事業としてあげました。 また、認知症サポーター等養成事業、認知症ステップアップ講座、チームオレンジの立ち上げを重点的に行っていきたいと思っております。
会長	ありがとうございます。介護予防の重点事業の説明でしたが、ただいまの説明に質問はございませんか。ございませんようでしたら、議事(3)保険者からの報告事項等について、事務局より説明をお願いします。
2.(3)保険者からの報告事項等について	
事務局 (川内)	事務局 説明
会長	ありがとうございます。高齢化が進み、高齢者が増えていくことが予測される中で、介護サービスのニーズが高まっています。そこで問題になっているのが担い手の不足です。事業者の皆様も関心がある内容かと思いますが、ただいまの説明に発言等があればよろしく願いいたします。 それでは最後に、3.その他についてですが、全体を通して、何かご意見やご質問がありましたら、発言をお願いいたします。
3.その他	
事務局 (課長)	事務局から2点ほどございます。1点目が、各委員会、委員の見直しについてです。現在、地域包括支援センター等運営協議会委員と介護保険課が設置しております委員会、会議等のメンバーが、保健医療福祉関係者ということで、重複しているため、これらを整理したいと考えております。運営協議会委員は、今年が2年目で、任期が令和8年3月31日までですので、そこを目安に見直しをしていきたいと考えております。他市の状況や開催時期等、今年度検討いたしまして、来年度の運営協議会にて、詳細を報告させていただきます。 2点目といたしまして、地域包括支援センターのサブセンターとして、新たに北部センターを整備しています。現在サブセンターは、南部高齢者サポートセンターのみですが、詫間において、庁舎整備が進められておりまして、市民センター詫間の開設に合わせて、北部センターを令和8年1月開設予定にしております。
会長	ありがとうございます。先ほど、北部センターの開設が進められているとのお話でしたが、北部センターは、いわゆるランチということでしょうか。
事務局 (大西)	はい、サブセンターとランチとでは、見分けが付きにくいですが、サブセンターは、包括的支援事業の総合相談支援事業を行う、十分実績のある在宅介護支援センター等の事で、ランチとは、住民の利便性を考慮し、地域の住民から相談を受け、受付集約をしたうえで地域包括支援センターに繋ぐための窓口というような定義がございます。 南部では総合相談等を受け付けていますが、人員配置上の都合によりランチとなっております。今後、北部についても社会福祉士、保健師は、最低2名必要かと思っておりますし、相談数も多くなるのではないかと考えていますので、できれば主任介護支援専門員等を確保したいと思っております。実際には南部のようなかたちになるかもしれませんし、まだ、詳細は未定です。
会長	ありがとうございます。以上で、あらかじめ用意されていた議事は終了しましたので、これで協議は終了いたします。ここからの進行は事務局にお返しします。
閉会	
課長	あいさつ
事務局 (大西)	閉会の宣言

三豊市地域包括支援センター等運営協議会委員名簿

(任期：令和5年4月1日～令和8年3月31日)

令和6年度第1回三豊市地域包括支援センター等
運営協議会開催
危機管理センター 2階 201・202会議室
15：30～16：30

番号	所 属 ・ 役 職	氏 名 (順不同)	出欠
1	三豊市介護サービス事業者協議会 会長	仁井 昌彦 様	出
2	三豊市民生委員児童委員協議会連合会 会長	前田 昭文 様	出
3	三豊・観音寺市医師会 監事	上枝 正幸 様	出
4	三豊歯科医師会	宮寄 信男 様	出
5	香川県西讃保健福祉事務所 所長	近藤 雅彦 様	出
6	三豊総合病院企業団リハビリテーション部 部長	梶原 亘弘 様	出
7	四国学院大学専門学校	近石 純子 様	出
8	公益社団法人香川県栄養士会 理事 (福祉部リーダー)	吉岡 正紀 様	出
9	三豊市老人クラブ連合会 会長	藤川 泰文 様	欠
10	三豊市婦人団体連絡協議会 会長	植岡 澤江 様	出
11	株式会社せとうち福祉サービス 取締役会長	岡田 武資 様	出
12	医療法人社団和風会 橋本病院指定居宅介護支援事業所 所長	齊藤 幸江 様	出
13	医療法人社団十仁会 介護老人保健施設白寿の杜 施設長	岡 緑 様	出
14	社会福祉法人豊中福祉会 特別養護老人ホームとよなか荘 施設長	筒井 達也 様	出
15	三豊市社会福祉協議会 事務局長	小野 敬二 様	出